

メモ 財政再建

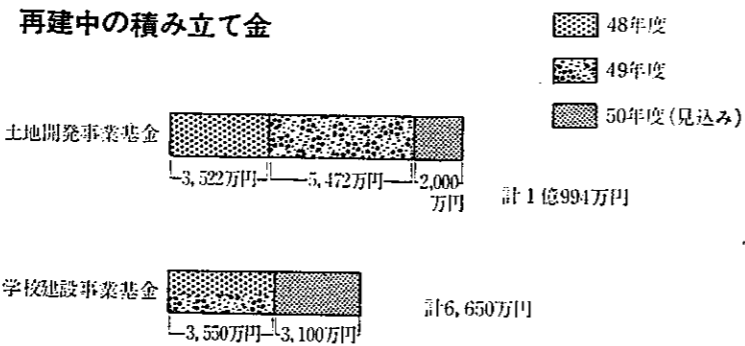
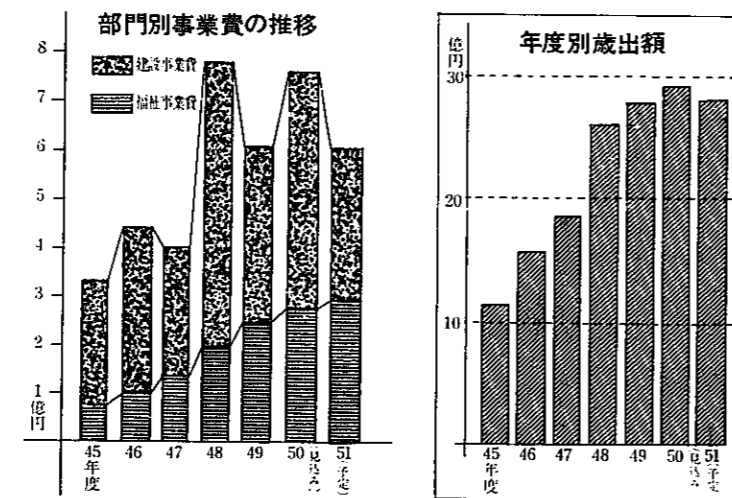
地方公共団体の財政再建については、昭和30年に制定された『地方財政再建促進特別措置法』が基本法として、その役割を果たしています。

再建の方式としては、全部適用の再建、一部適用の再建、準用再建の三つの方式を規定していますが、現在は、このうちの前二者に指定されている地方公共団体はなく、準用再建が唯一の財政再建の方式で、本市の場合もこれにあたります。

準用再建は、赤字の生じた地方公共団体が、国の指導を受けて再建計画を定め、財政構造の健全化を図りながら計画的に赤字を解消していこうとするものです。

財政再建年度別解消状況

46年度末赤字額	3億3,710万1千円	総計	3億4,538万2千円
47年度単年度赤字額	828万1千円		
48年度	再建計画額 6,000万円	49年度	1億1,000万円
		50年度	1億1,000万円
		51年度	6,538万2千円
解消額	9,097万3千円	1億2,653万9千円	1億1,762万1千円(見込み)
			1,024万9千円(予定)



では、完了後はいったいどうなるのでしょうか……まず、皆さんにとって一番気になるのは税金の問題。
現在、市民税は課税標準三十万円以上の人からは、標準税率より一・三倍以上の率で、納めていただいています。これをよその市や町村と同じようにし、皆さんの負担を軽くすること。
それと、住みよい町づくりのための福祉施策や生活環境整備などを積極的に推進——事業の実施にあたっては十分な財政の見通しをたて、総合計画にもとずき計画的に進めるなど——今、いろいろと検討されています。

税率を下げる 検討も

財政再建 ゴソクまであて一息

今年度の解消予定額は1,024万円

すくすく
育っています



松沢雪美ちゃん(三歳) 鯉湯

財政再建団体として、国から指定を受けた日に誕生しました。

「赤字の解消」——あとなわずかな額になりました。
昭和四十七年度末で、三億四千五百三十八万円の赤字額が、最終年にあたる今年度は、千二十四万円の解消予定額を残すだけになりました。
昭和四十七年十二月八日『財政再建団体』として国の指定を受けて以来、解消に取り組んできたこれらを、今一度振り返りながら、経過をたどってみたいと思います。

たくさん あった事業

めに必要な起債(借金)ができません、自主再建による財政の建て直しは、きわめて困難といえます。
くわえて、四十六年以降も都市下水路事業や学校統合にもなる校舎の建設、道路整備、地盤沈下対策事業など、早急に取り組んでいかなければならない事業が山積していました。
当然、これらの事業を実施するには多くの経費がかかります。市の財源だけではとてもできるものではありません。
したがって、皆さんの期待にこたえていくためにも、再建団体として国から起債を受けながら、財政の建て直しを図っていく必要があったわけです。

皆さんの 協力で

こうして取り組んできた財政の建て直しも、皆さんの理解と協力で予想以上に進み、毎年計画額をはるかに上回る解消がなされました。
この間、全体予算はもちろんのこと、建設や福祉関係などの事業費も、グラフでわかるように、再建前とは比較にならないほど伸びています。
事業は第一中学校の建設をはじめ、児童公園、工場団地の造成、乳児や老人医療費の無料化など別表のように実施されました。

再建中のおもな仕事

47年度

- ▶公害防止事業資金貸し付け制度を新設
- ▶ごみ処理場増設 ▶大通川橋完成 ▶教育センターテニスコート新設 ▶戸頭小プール完成 ▶地盤沈下対策事業の白根排水機場完成 ▶老人センター白寿荘完成

48年度

- ▶ごみ収集無料化 ▶妊産婦・乳児医療費無料 ▶市の木にサツキを指定 ▶第一中学校用地取得 ▶大郷小プール完成 ▶母子栄養強化ミルク無料支給 ▶工場団地に和泉地区を指定 ▶新菫月橋完成

49年度

- ▶第一中学校の建設に着手 ▶市役所むきに児童公園完成 ▶鳳見橋完成 ▶修雨ポンプ場始動 ▶用途地域を指定 ▶農村総合整備モラル事業地区に内定 ▶味方橋完成

※50年度のおもな仕事は次のページ